

もっしえの〜

2024

9

No.60

農業委員会広報「もっしえの〜」目次

- 農業者の紹介（表紙）…………… P1～P2
- SEADS 研修生との情報交換会…………… P2～P3
- SEADS 第6期生募集（お知らせ）……… P3
- 市議会議員・JA との情報交換会…………… P4
- タブレット端末を導入しました…………… P5
- 加入しています 農業者年金…………… P6

鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS(シーズ)」 研修生との情報交換会を開催しました



令和6年6月26日、鶴岡市立農業経営者育成学校（SEADS）を会場に、同校研修生と農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局による約40名が参加し情報交換会を開催しました。

第一部（全体会）では、旧市町村単位による6地域の農業の特色や概要について農業委員会各分室事務局からの説明があり情報共有を行いました。また、第二部では2班に分かれてグループワークを行い、より近い距離での情報交換会を行いました。



各委員からは、「農地・機械の情報収集には、積極的な声掛け、地域コミュニティとの関わりが大事」「地域農業の担い手として大いに期待している。分からないことはわたしたち委員に気兼ねなく相談してもらいたい」「みなさんの思いを具体化するための手助けをしていく」「明確な目標を定め、農業には楽しく取り組んでいただきたい」などの助言を行いました。

紙の紹介

大阪府の教職員から 農家へ大胆に転身！

朝日地域東岩本 岡村絵美さん

母の実家が天童市でぶどうやサクランボを栽培する農家だったこともあり、子供の頃から農業に憧れを抱く。農業を継承しようとしたが両親に反対され、大阪府で就職に就く。農家への夢が諦めきれず農業を始めるにはぎりぎりの年齢かと思いつて、教職員を退職。

現在の経営栽培面積は、柿栽培25ア、わらび栽培40ア。

海も山もあり、四季折々の山菜や果樹、魚、豊富な水と雪など都会から庄内に来て特に感じたことは、「よそから見たら庄内は宝の山！」。よその真似をするよりも今ある物を再認識する事が大事だと感じている。

「新・農業人フェア」というイベントに参加し、SEADS（シーズ）鶴岡市立農業経営者育成学校）の事を初めて知る。山形にゆかりがあること、人と人とのつながりもあり、SEADS第3期生として入校。各種農業の基本を学んだ後に、鶴岡市（朝日地域）に移住。

（齋藤智推進委員）





研修生からは、「鶴岡の農業に魅力を感じ、生涯の仕事にしたかった」「稼げる農業を目指している」などの志望動機や目標を話していたくとも、農地や農業用施設、機械の確保についての不安など、様々な質問や相談が寄せられました。

全体的に堅苦しくなく、和やかな雰囲気で開催することができ、委員と研修生の連絡先の交換も多くみられました。鶴岡市の農業の状況、研修生のみなさんの悩みごとや意見などをお互いに情報共有することができ、有意義な情報交換会になりました。

(須田進一推進委員)

研修生の皆さんにお話を伺いました



今

回の情報交換会で、私から委員の方に就農を希望する地域や作物の話をしたところ、当該地域の意欲的な若手農家の勉強会や県内外問わず視察研修など幅広く活動していることを教えていただきました。

やはり、地域の農家の方とのコミュニケーションの場があることは大変素晴らしい、就農に対するモチベーションが高まり、有意義な交流会であったと感じています。

(4期生 吉田健吾さん)

今

回の情報交換会で農業委員会は何をしている組織なのかを教えてくださいました。新規就農の課題としては、農地の確保、ビニールハウスの調達が挙がっていました。実際には農地が見つからないことや従来よりも安価なビニールハウスがあるとの情報を教えていただきました。なにより農家の先輩として相談できる農業委員の方々がいて、交流が広がるのが一番有難く感じました。

(5期生 阿部貴文さん)

鶴岡市立農業経営者育成学校

「SEADS(シーズ)」第6期生 募集のお知らせ

1. 研修期間 2年間 令和7年4月 から 令和9年3月 (令和7年度入校生)
2. 募集人員 10名
3. 応募資格
 - ・原則として年齢 18歳以上 48歳未満であること
 - ・研修終了後、5年以上就農する意志があること
 - ・普通運転免許証を有すること など
4. 出願期間
 - ・出願開始 令和6年7月1日(月)～
 - 第4次締切 令和7年2月7日(金)

※詳細については下記までお問合せください

〒997-1114 鶴岡市千安京田龍花山 1-1 TEL : 0235-76-3220



市議会議員・管内JA・農業委員等による 農業振興専門委員会情報交換会を 開催しました



みなさん意見を出してください～い！

令和6年7月23日、第一学区コミュニティ防災センターを会場に「農業振興専門委員会情報交換会」が開催されました。市議会産業建設専門委員会より6名、鶴岡市・庄内たがわ両農業協同組合より3名、農業委員・農地利用最適化推進委員19名から参加いただきました。

参加者は5つの班に分かれ、3つのテーマについてワークショップ形式による話し合いを行いました。



ドキドキの発表タイム！

○「鳥獣被害対策」について
クマや、サル、イノシシなどの駆除を目的とした猟友会の体制づくりが重要であること、緩衝地の整備や電気柵の設置など、防衛手段の充実が有効であることなどが話し合われました。

○「補助事業の拡充」について
大規模農家だけではなく、小規模農家や現状を維持していきたいと考えている農家等への支援制度が必要との声があがりました。



会議後は懇親会も行いました

○「担い手の確保・育成」について
『儲かる農業』を確立させるための経営モデルの提示、スマート農業の普及・推進、農業者同士が情報交換を行う場が必要との意見がありました。

市議会議員、両農業協同組合のみならずと活発な意見交換ができ、大変有意義な会となりました。みなさまの貴重なご意見を今後の農業委員会活動に役立てていきたいと思えます。

(鈴木聡農業委員)

タブレット端末を導入しました!

農業委員会では令和6年7月12日、農業委員・農地利用最適化推進委員51名全員にタブレット端末を配付し、操作研修会を行いました。農地部会や農地利用状況調査、農地パトロールなどの業務に有効に活用していきます。



「地図を見る時はここを押して…」



「うーん…使いこなせるかなあ」

～タブレット端末活用の効果と 利点について～

- ①資料のペーパーレス化と電子データの活用による経費削減
 - 委員の資料だけでも年間約 30,000 枚の印刷用紙を節減
 - メール送信による郵便料金の減少と情報伝達の迅速化
- ②効率的な現地調査・農地パトロールの実施
 - GPS 機能や地図アプリの活用、写真撮影
- ③農家相談・農業者年金相談の充実
 - 農地のあっせん相談や年金のシミュレーションなど
よりきめ細やかな対応が可能



加入して
います

農 業 者

年 金

羽黒 金森目

野口 文さん(61歳)

就農のきつかけ

金森目地域の大规模区画整備に伴い、今年から経営面積が12・6haへ拡大、夫・息子と共に、はえぬき・つや姫を中心に飼料用米・そば等を栽培しています。

父を早くに亡くし、家を守る為に農業に従事することを決意、高校卒業後に庄内農業高校農業専攻科にて2年間学びながら、祖父母・母のもとで就農しました。近年は造園業に従事する息子さんが主体となり農作業を行っています。

農年加入は親子3代

就農当初は、就職した同級生から厚生年金の話聞き、『国民年金だけでは将来に不安がある』と感じました。農業者年金への加入に際し、すでに加入している母からの強い後押しが動機となりました。確定申告では保険料の全額が控除になることや、政策支援による掛金補填などのメリットも魅力でした。国民年金に上乗せできることから、気持ちの支えにもなっています。

現在は、息子も地元の農業委員の勧めで5年前に農業者年金に加入し、親子孫の3代で加入しています。



月山とほ場をバックに2ショット

農業も休日も楽しく

最近の楽しみは、年1回秋作業終了後に友人夫婦とドライブ旅行に行くこと。「年金の使い道は…、やはりゆっくり旅行が良いですね。」と、年金受給が近づき実感が湧いてきたそうです。

今後、受給の時期に合わせて経営移譲も予定。母から娘、そして息子へのバトンタッチが上手く進むよう、野口家の今後の活躍を期待しています。

(齋藤和博推進委員)

あ と が き

このたび、農業委員・推進委員へのタブレット端末の支給があり利用状況調査等、委員会活動の効率化が期待される所であります。日常の生活では、連絡先を交換した覚えのない人からLINEのメッセージが届くことが度々あります。どこから情報が漏れているのかと思うと怖いですね。連絡だけでなく買い物、SNS、ゲームなど、いろんな事が出来る大変便利なスマートフォン。便利なものが出てくると、それを悪用する人も次々に出てきます。自分は大丈夫と思わずに、今一度安全にスマートフォンを利用できているか、確認してみませんか。(原田政幸農業委員)

農業者年金は 女性の方にも おすすめ



①「終身年金」で、長い老後をサポート

②加入には農地の権利名義は不要

③税制面で大きな優遇措置

※ 加入には一定の要件を満たす必要があります。
※ 詳細はお近くのJA各支所、農業委員会事務局・各分室まで！

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX.64-5846

○鶴岡分室 35-1297 ○羽黒分室 62-2527 ○櫛引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616

http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html 発行/年3回(1・4・9月)

バックナンバーは
こちらから

